平成２３年（フ）第７５号
三重県松阪市東町１番地
破産者　古川　聡士
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所松阪支部

平成２３年（フ）第７６号
三重県松阪市東町１番地
破産者　古川　一枝
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所松阪支部

平成２３年（フ）第３３号
京都府京丹後市網野町塩江565番地の１
破産者　岩本　一生
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２０年（フ）第２８号
埼玉県川口市大字西立野579番地　カーサクラレ101、破産手続開始時の住所京都府綾部市田野町風久呂20番地の６
破産者　大槻　紀孝
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２３年（フ）第４３号
兵庫県豊岡市栄町1118番地　市営栄町住宅116号室、旧住所兵庫県豊岡市出石町福住147番地の１
破産者　森田　朝夫（旧姓瀬野）
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２３年（フ）第１１６号
鳥取県鳥取市湖山町南２丁目164番地８　ウエストフラット311号
破産者　生田　　学
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１０１号
島根県出雲市大社町杵築西1955番地１
破産者　松井　　進
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２２年（フ）第１１２号
島根県出雲市多伎町小田951番地
破産者　石飛美智江
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２３年（フ）第２７号
愛媛県今治市大西町新町甲570番地　金光住宅Ｂ305号、住民票上の住所愛媛県西条市ひうち８番地６
破産者　石川　仁丸
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２３年（フ）第３４号
愛媛県越智郡上島町弓削上弓削450番地
破産者　本村　　学
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２３年（フ）第３６号
愛媛県今治市常盤町５丁目１番21号
破産者　渡邊　典子
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２３年（フ）第３１号
熊本県球磨郡球磨村大字神瀬丙82番地
破産者　永井あさみ（旧姓木屋）
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２３年（フ）第３３号
熊本県人吉市瓦屋町2409番地２　サルヴァトーレ瓦屋113
破産者　齋藤　　忍
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２３年（フ）第３９号
熊本県人吉市蟹作町160番地28　エクラタン和202号
破産者　川畑　康代
1　決定年月日　平成23年９月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第３１２号
福岡県宗像市樟陽台１丁目８番地２
再生債務者　木村　博文
1　決定年月日時　平成23年９月６日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月４日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月11日から平成23年10月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第３１８号
福岡県糸島市二丈武327番地９
再生債務者　元木　明生
1　決定年月日時　平成23年９月６日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月４日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月11日から平成23年10月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第１５号
鹿児島県鹿児島市草牟田２丁目26番87号
再生債務者　齋藤　　大
1　決定年月日時　平成23年９月６日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月４日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月18日から平成23年10月25日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２３年（再イ）第８号
奈良県五條市住川町91番地の289
再生債務者　赤堀　勝康
1　決定年月日時　平成23年９月７日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月５日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月11日から平成23年10月24日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２３年（再イ）第２８５号
福岡県糟屋郡粕屋町大字内橋790番地１　多の津団地５棟404号
再生債務者　桑畑　圭丞
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月５日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月12日から平成23年10月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第３０７号
福岡県糟屋郡志免町南里６丁目４番１―701号
再生債務者　田原　晃陽
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月５日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月12日から平成23年10月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第３２５号
福岡県太宰府市通古賀２丁目４番８―202号
再生債務者　橋本　徳子
1　決定年月日時　平成23年９月７日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月５日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月12日から平成23年10月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第２７号
北海道河東郡士幌町字士幌幹線169番地63
再生債務者　土門　浩治
1　決定年月日時　平成23年９月12日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月６日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月17日から平成23年10月24日まで
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２３年（再イ）第４９号
茨城県ひたちなか市大字市毛385番地　ファミーユコート201号
再生債務者　鈴木　孝次
1　決定年月日時　平成23年９月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月６日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月20日から平成23年11月10日まで
水戸地方裁判所